

衆議院 第二百八回国会 予算委員会 第四分科会 議録 (文部科学省所管) 第一号

本分科会は令和四年二月十日(水曜日)委員会において、設置することに決した。

二月十五日

本分科員は委員長の名で、次のとおり選任された。

二月十五日  
青山周平君が委員長の名で、主査に選任された。

令和四年二月十六日(水曜日)

午前九時開議

出席分科員

主査 青山 周平君  
尾身 朝子君  
川崎ひとと君  
石川 香織君  
谷田川 元君  
浦野 靖人君  
平林 晃君  
高見 康裕君  
湯原 俊二君  
堀場 幸子君  
鈴木 義弘君  
兼務 義弘君  
兼務 仁木 博文君  
兼務 山本 左近君  
兼務 小野 泰輔君  
兼務 河西 宏一君  
兼務 仁木 博文君  
文部科学大臣 末松 信介君  
文部科学副大臣 池田 佳隆君  
文部科学大臣政務官 鰐淵 洋子君  
政府参考人 (内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 審議官) 渡邊その子君

政府参考人 (内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局 審議官) 内田 幸雄君

政府参考人 (内閣府沖繩振興局長) 水野 敦君

政府参考人 (内閣府科学技術・イノベーション推進事務局審議官) 合田 哲雄君

政府参考人 (消費者庁審議官) 長谷川秀司君

政府参考人 (文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部長) 下間 康行君

政府参考人 (文部科学省総合教育政策局長) 藤原 章夫君

政府参考人 (文部科学省初等中等教育局長) 伯井 美徳君

政府参考人 (文部科学省高等教育局長) 増子 宏君

政府参考人 (文部科学省科学技術・学術政策局長) 千原 由幸君

政府参考人 (文部科学省研究振興局長) 池田 貴城君

政府参考人 (文部科学省研究開発局長) 真先 正人君

政府参考人 (スポーツ庁次長) 串田 俊巳君

政府参考人 (厚生労働省大臣官房審議官) 杉浦 久弘君

政府参考人 (経済産業省大臣官房審議官) 宮崎 敦文君

文部科学委員会専門員 龍崎 孝嗣君

文部科学委員会専門員 但野 智君

予算委員会専門員 小池 章子君

分科員の異動  
二月十六日  
下村 博文君 補欠選任  
石川 香織君 川崎ひとと君  
伊佐 進一君 大島 敦君  
同日 濱地 雅一君 濱地 雅一君

同日 川崎ひとと君 尾身 朝子君  
大島 敦君 谷田川 元君  
同日 濱地 雅一君 平林 晃君

同日 尾身 朝子君 補欠選任  
谷田川 元君 中野 英幸君  
同日 平林 晃君 渡辺 創君  
同日 金城 泰邦君 金城 泰邦君

同日 中野 英幸君 下村 博文君  
渡辺 創君 藤原 隆雄君  
同日 金城 泰邦君 庄田 賢一君

同日 藤原 隆雄君 石川 香織君  
庄田 賢一君 吉田 宣弘君

同日 吉田 宣弘君 補欠選任  
同日 福重 隆浩君 福重 隆浩君

同日 福重 隆浩君 補欠選任  
同日 庄田 賢一君 庄田 賢一君

同日 庄田 賢一君 補欠選任  
同日 伊佐 進一君 伊佐 進一君

同日 伊佐 進一君 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

同日 補欠選任

第一分科員小野泰輔君、第二分科員堀場幸子君、仁木博文君、第六分科員湯原俊二君、鈴木義弘君、第七分科員山本左近君、河西宏一君及び第八分科員高見康裕君が本分科兼務となった。

本日の会議に付した案件

令和四年度一般会計予算  
令和四年度特別会計予算  
令和四年度政府関係機関予算  
(文部科学省所管)

○青山主査 これより予算委員会第四分科会を開会いたします。

私が本分科会の主査を務めることになりました青山周平です。よろしくお願いたします。

本分科会は、文部科学省所管について審査を行うことになっております。

令和四年度一般会計予算、令和四年度特別会計予算及び令和四年度政府関係機関予算中文部科学省所管について審査を進めます。

政府から説明を聴取いたします。末松文部科学大臣。

○末松国務大臣 文部科学大臣の末松信介です。二日間、大変お世話になります。青山主査、亀岡副主査、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、令和四年度文部科学省関係予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

令和四年度予算の編成に当たっては、教育、科学技術イノベーション、スポーツ、文化芸術関連施策を推進するため、文部科学省関係予算の確保に努めてきたところであります。

文部科学省関係予算は、一般会計五兆二千八百十八億円、エネルギー対策特別会計千八百六億円

ドミツシヨンポリシーですけれども、私は、先生と考え方を一にしていますのは、やはりディプロマポリシーにおいて卒業要件の明確化ということに絶対やっておかなきゃいけない、そのことを、何をしてきたかということをやはりきちつと問われなきゃいけないし、どういふものを大学で学んで資質と能力を身につけたかということは大学できちつと判断してもらわなきゃいけない、それまでは簡単に学位というものは授けるわけにいかないと思っております。

そういう点はこれから真剣に大学は考えてもらわないと、千を超える大学数があるはずで、生き残っていくことができないと思っておりますので、本質が問われると思えますから、しっかりと御意見を社会に反映できるようにと思っております。

○鈴木(義)分科員 大臣に頭を下げられちゃうと、これ以上質問できないんですけれども、

大臣が最後におっしゃられたように、人口減少に入っているんですね、もう全入時代と言われて久しいんですけれども、日本は毎年毎年四十万の人口が減少していく社会に入っています。新生児は八十万しか生まれません。全部の方が、そのうちの半分、四十万何がしのししか大学に行かないんです、行けていないのが今の現状ですね。

だから、門戸を広げる意味で、高等教育の無償化、どこかの党でも叫ばれると思うんですが、やはりそれは否定するものじゃないんですが、やはり遊びに行くためにただで学校に行かせるということじゃないんだと思うんですよ。そこをどうするか、国が打ち出さないと、人口減少で出生率が低い中で、大学の定員がいつも変わらないというのはおかしな話だし、特に、私学助成金ももらっている大学であっても、建学の精神だといつても、税金を投入されているということ、自分たちで好き勝手はできない話なんです。

だから、やはり文科省がある程度、私立、国立も含めて、今、独立行政法人とかと、独法というんでしようけれども、もう少し、公費を入れていくということに鑑みて、今大臣が御答弁いた

いたように、少し中身を触らせてもらうような形を取らないと、大学は中から変わるかといったら、変わらないと私は思うんですけれども、最後に御答弁いただいたいて、終わりにしたいと思っております。

○増子政府参考人 先生御指摘のとおり、私学の方でも定員割れ、そういう中で大学数は増加しているという状況もございまして、

そういう中で、大学においても、強みとか特色を生かした教育研究の充実とか地域との連携、いろいろな取組をしております。こういう取組を通じまして、学修者本位の観点から、大学教育の充実を引き続き努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○鈴木(義)分科員 ありがとうございます。終わります。

○青山主査 これにて鈴木義弘君の質疑は終了いたしました。

次に、大島教君。

○大島分科員 時間をいただきました。質問をさせていただきます。これから質問する内容は科学技術に関する内容でして、大臣の御地元の兵庫県だと、Spring 8があると思っております。Spring 8も視察をしたことがあり、また、国立天文台とか、あるいは物質・材料研究所とか、十二月末には、量子科学技術研究開発機構の那珂研究所で核融合炉の実験装置の視察もさせていただきました。

ですから、文部科学省の研究機関、もちろん、JAXA、宇宙航空研究開発機構もこれまで視察をさせていただいたり、時間があると、文科省あるいはほかの官庁の研究所はほぼばば行っておりまして、私、産業界出身ですので、日本の研究開発力が相当落ちていると思っております。

我が国の成長力については、科学技術がしっかりとしないと成長しないと思っております。今回の質問は、今の予算は、大臣自らが作られた予算ではなくて、前の大臣が作った予算でして、今年の八月からの概算要求に向けて、多分、大臣のお

考え、あるいは総理のお考えで予算が作られることになりまして、国としても、政府としても、科学技術についてはしっかりとやっていこうという方向だと思っております。是非その点について何点か質問をさせていただきます。

まずは、今回の博士後期課程学生の処遇改善、特に、給付の対象者や年間の給付額について政府参考人よりの説明をお願いします。

○千原政府参考人 お答え申し上げます。博士課程学生は我が国の科学技術、イノベーションの将来を担う重要な存在であり、その育成確保に向け、処遇の向上やキャリアパス等の整備など、様々な支援の充実を図っていくことが不可欠と考えております。

このため、文部科学省におきましては、令和三年度当初予算及び令和二年第三度補正予算に合計二百二十三億円を計上することによりまして、新たに合計で約七千八百人規模の博士後期課程に在籍している学生に対する経済的支援を実現いたしました。

また、令和三年度補正予算においては、これらの支援を安定的に行っていくために四百億円が措置されたところでございます。

また、令和四年度当初予算案におきましては、更に約千人の博士後期課程学生に対する経済的支援を行うための予算が計上されてございます。各博士課程学生に対する支援額につきましては、生活費相当額としての年間百八十万円以上の支給に加えまして、それぞれの研究活動等を踏まえた研究費を併せて支給することとしておりまして、一般的には、これらの合計といたしまして年間二百万円から二百九十万円程度支給しているところでございます。

今後とも、優秀で多様な博士課程学生の処遇向上に向けて、しっかりと取り組んでまいります。○大島分科員 政府参考人、ありがとうございます。大臣、これまで、各文科省の研究機関、訪問をさせていただきます。その責任者の方あるいは研究

者の方と結構率直に意見交換をさせていただいています。数年前、ある研究機関を訪れて、責任者と話したときに、大島さん、以前は、数年前です、以前は工学部でも優秀な人は民間企業に行くことはあった、最近では理学部でも優秀な人が民間に行ってしまうというお話をされておりました。ですから、今、政府参考人から処遇の話を開いて、ポスドク、大体、二十代後半とか三十代ぐらいだと思っております。その百八十万円とか二百万円という数字が正しいかどうかと思っております。

今、海外の企業が日本に研究所をつくった場合の処遇は断然違います。日本の新入社員の給与もはるかに超えていると伺っております。

これは、文部科学省科学技術・学術政策研究所、科学技術指標二〇二一から、主要国における大学部門の研究開発費の推移、OECD購買力平価換算ということで、私の事務所の方でこれを見させていたいただいて、大体、EUだと二十五年間で、科学技術の研究開発費、大学部門、二・三倍です。アメリカだと二十五年間で二・一倍。日本だと一・一倍。ちなみに、中国だと二十五年間で十六・四倍ですから、圧倒的に大学部門における研究開発費は伸びています。

このこと、もう一つが、所得はどうなっているのかと各国の年間収入の推移を見ると、アメリカだと三十年間で一・四一倍だし、日本だと三十年間で一・〇五倍ですから、科学技術、特に大学部門の研究開発費を多く投じると所得が伸びるのかなと私は考えておりました。今、政府参考人からお話を伺った中で、例えばアメリカだと、三十年間で購買力平価で所得が一・四一倍、日本はほぼ変わらなから、この二百万円の価値というのが、多分、競争力を失っていると思うの。やはり、今は諸外国との競争ですから、博士後期課程学生の処遇改善していただくのはありがたいんですけども、金額そのものを諸外国並みに持つていかないと、多分難しいと思うの。

理化学研究所の方と何年前にお話ししたときに、新しく研究機関をつくる、大島さん、なかなか

か外国の方、研究者の方を招聘できない、日本だと一年ごとに契約を見直さなくちゃいけないので、五年間とかコミットメントできないから、なかなかいい研究者を招聘できないという話もありますから、その処遇のことについては、大臣、是非よろしく願いたいと思います。ここはキーだと思っております。

それで、大臣、次の質問に移ります。  
例えば、五年間で研究成果を上げてパーマネントの研究者になれる方や、研究開発力強化法案が成立して、渡海先生に私頼まれました、当時所属していた政党を賛成でまとめ、参議院で答弁もしたりしております、それで、成立したので、五年間の研究期間、これは競争的研究費ですか、が十年間に延びたことで、研究成果が認められてパーマネントに移行した研究者もいらっしゃる、非常に励みになっていとお話でした。

そして、それを支える技師の人材が重層的に確保されて初めて科学技術の発展が促されると思っております。ですから、本当に優秀ですぐにパーマネントになれる方も必要ですし、それを支えていらっしゃる研究者の方、またそれをしっかりと支える技師の方、この重層的な構造があつて、人材が確保されて、初めて科学技術の発展が促されると考えております、国立天文台、宇宙航空研究開発機構、物質・材料研究機構など、全ての研究機関で最先端の成果を上げていくためには幅広い人材育成が必要ではないかと思うんですけれども、大臣の御答弁をお願いします。  
○末松国務大臣 御指摘いただきましてありがとうございます。

先生のお話のとおり、優れた研究成果を生み出すためには、研究者だけでなく、今おっしゃいました技術職員などの研究を支える人材を育成、確保することは大変重要でございます。

このため、文部科学省としては、研究設備の利用に携わる技術職員のキャリア形成やスキルアップのための支援や、それと、リサーチアドミニストレーター、研究管理者、先生の方がお詳しいと

思います、などの研究マネジメント人材について、専門的な研修や認定を行う質保証制度の推進といった取組を進めております。

また、例えば、私も参りましたが、先生もよく行かれていらっしゃるんですが、物質・材料研究機構では、研究支援を行うエンジニアの職に対して、新たに独自の職制を整備して、その知識に見合った待遇を提供するなどの取組を進めていると聞いております。このような機関の先進的な取組を運営交付金等で支援するとともに、その横展開をしつかり目指していきたいと思っております。

技術職員は、職員ともよく話をしますけれども、大きな設備が入ったら、やはり動かすには人が要る、しかも、新たに、故障したときに、点検とかメンテナンスのときに、呼んできたら非常に時間がかかってしまうということで、そういった職員は大変重要であるということも聞いておりますので、しっかりとその辺のところは念頭に置きながら、我々、受け止めたかと思っております。

○大島分科員 ありがとうございます。

そして、研究現場が疲弊している現状を踏まえ、研究者が安心して研究活動が行えるよう、研究人材育成に関して長期的展望を持つて経済的支援を行うことが必要であると思っております。更問いので、大臣の御所見をお願いします。

○末松国務大臣 お答え申し上げます。

我が国の国際競争力の向上や産業発展等に向けて、研究力の強化が非常に重要でございますが、その活動の中核を担う若手研究者が、経済的に厳しい、キャリアパスが見えないといった状況にある旨指摘がなされております。研究者の処遇向上や研究環境の改善を図ることは喫緊の課題と考えております。

私自身、大学の、今申し上げましたけれども、研究現場なども視察をしまして、直接お話をさせていたしまして、博士課程学生を含む若手研究者の将来への不安を解消していくことが重要であるという認識をしております。  
昨年三月に策定されました第六期の科学技術・

イノベーション基本計画、若手研究者のポスト確保や、博士後期課程学生の処遇向上に関しまして、中長期的な展望からの数値目標が盛り込まれました。もう先生御存じのとおりだと思います。

文科省では、こうした目標を達成するための取組を進めているところでございます。特に、今般の大学ファンドの創設によりまして、世界と伍する研究大学の実現を目指すとともに、全国の優秀な若手研究者への支援を実施することとしておりますが、大学ファンドによる支援に先駆ける形での拡充に取り組んでいるところでございます。

文科省として、研究者が安定的に研究に取り組めるように、我が国の研究者の処遇向上や処遇環境の改善にしっかりと取り組んでいきたい、そのように願っております。

○大島分科員 大臣、御答弁ありがとうございます。

先ほど、博士後期課程学生の就職先、民間企業が少なくなっているというお話があつたかと思っております。私、民間企業出身でして、多分、二〇〇〇年代以降、民間の中央研究所が大分細つてしまったのかなと思っております。例えば、工学部、理学部ですと、前は東芝の中央研究所なんというのを感じたと思つた。今はどうしちゃつたのかなという感じです。今はどうですか。例えば、もう十年以上前ですけれども、東芝の横浜の研究所へ行くとか、今結構、小型の原子炉なんてあるじゃないですか、ああいう研究をしてみましたからね、十五年ぐらい前に。

ですから、民間企業でも研究所が細り、日本の研究機関も人材の流出が行われているという環境だと、我が国においてのイノベーションが極めて起きにくくなっていると思っております。これはすぐ結果は出ません。多分、国民の皆さんの御理解、あるいは財務当局の皆さんの御理解をいたして、十年以上かけてようやくだと思つたので、この点は是非、多分今年が大きな転換期になると思っております、よろしく願います。

それで、政府の役割として研究者の皆さんをしつかり育てるとともに、大臣の御地元にあるSPRING8ですか、こちらにも視察に伺つたことがありまして、やはり、極めて微細なものが見ることが出来る研究機関だと思つたので、どういふイノベーションが起きていのか、手短かに政府参考人より御答弁をお願いします。

○千原政府参考人 お答え申し上げます。  
今先生御指摘のSPRING8でございますけれども、これは産業界でも広く利用されておりましたが、例えば、高性能燃料電池ですとか、あるいは高効率の触媒、さらには低燃費タイヤなど、様々な成果を今産出しているところでございます。

○大島分科員 ありがとうございます。  
大臣、SPRING8は、かつては世界で一番、微細なものまで見ることが出来る、半径五百五十メートルぐらいの巨大な顕微鏡でして、トヨタの燃料電池車が大部分コストが軽減されたという報道を耳にしたときに、多分ここで材料を見て研究開発した結果かなと思つたんです。国としては、こういう世界で一番のものを持ち続けたいと、産業界技術そのものが発展しないと思つています。

我が国として研究力、産業競争力の両面を強化して国際競争力を確保するためにも、このSPRING8、これは更新をしながら世界の最高水準を常に維持する、そして、次世代放射光施設などの大型研究施設に係る必要な予算をしつかりと措置すべきと考えておまして、そのことが産業界を更に発展させることになると思っております、御答弁をお願いします。

○末松国務大臣 平成九年に、二十五年前にSPRING8、完成しまして、竣工式も行かせていただきました。もう何度も伺いまして、先生からそういう御質問をいただいて、私は感激をいたしております。

これは一体、どういう施設なのかということをお聞きしましたら、これは、末松さん、地球からお月さ

んを見て、お月さんにゴルフ場があったら、そこに転がっているゴルフボールが見えるものだと思いますと、先生の今の御説明のとおりでございます。

それによって最小単位のもので分かつて、例えば、住友ゴムのタイヤの摩耗の在り方とか、あるいは、隕石のサッターズミルの中、鉱物の中に閉じ込められた二酸化炭素を含む液体の水、世界で初めて発見とか、一万六千人ぐらいの方が御利用されておられる。今五十七本ぐらいのビームラインも入っていることでもありますから、これはやはり大きく活用してもらって、更に大きく育てなきゃいけないと思っております。

仙台にも新しいまた設備もできますけれども、やはり力の源泉になつてまいりますので、予算は今年で九十七億円程度でありますけれども、しっかりと皆さん方のお力もかりながら前へ進めていきたい、そういう思いを持っております。

文部科学省としては、引き続き、これらの大型研究施設の整備、供用を推進するため、民間資金の一層の活用も進めながら、必要な予算の確保に努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○大島分科員 次の質問に移ります。

核融合エネルギーは、安全性が高く、将来のクリーンエネルギーとして重要な技術であると考へております。その技術開発は長期にわたるため、腰を据えてしっかりと取り組んでいく必要があります。このような核融合の研究開発を推進する意義についての大臣の御所見をお願いいたします。

○末松国務大臣 核融合につきましては、大島先生御指摘のとおり、安全性が高く、二酸化炭素の排出も伴わないことから、将来のクリーンエネルギーとしてその実現が強く望まれているところでございます。

加えて、核融合は、海水から得られる燃料「グラム」で石油八トンに相当するエネルギーを得られることや、核融合関連技術の多くで日本企業が世界的な水準にあることから、我が国の経済安全保障

障に資するものであると考えてございます。こうした観点から、核融合の研究開発を推進する意義は大変大きいわけでありまして、文部科学省としては、世界七極、三十五か国の国際協力によりまして、核融合実験炉の建設と運転を行うITER計画を進めるとともに、日欧協力によりまして、ITER計画の補完、支援や、核融合原型炉のための技術基盤の構築を目的とする幅広いアプローチ活動を進めているところであります。

文科省として、これらの活動を通じまして、核融合エネルギーの実現に向けて引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。年末に先生は茨城県の施設を、固有の施設に行かれたことをお伺いしておりますので、よろしくまた御協力のほどお願い申し上げます。

○大島分科員 大臣、ありがとうございます。那珂研究所を訪問させていただいて、那珂研究所にあるJT60SAという核融合実験装置を事細かく案内をしていただき、やはり最先端なものをつくるといっては、民間企業に対しては相当な負荷を与えていきます。やはり、最先端のものは民間企業の技術水準を引き上げていくことになるのですから、こういうITER計画及び取り組んでいくということは、産業技術そのものを上げることにつながると思うので、よろしくお願ひします。

政府参考人に伺います。世界各国では核融合エネルギーの実現に向けて研究開発が進んでおり、先日、英国において発電に向けた新しい成果が発表されたこと等々について御答弁をお願いいたします。

○真先政府参考人 お答えいたします。エネルギー問題と環境問題を根本的に解決する、このような期待感から、主要国では近年、核融合研究開発に関する新たな動きが見られるところでございます。

まず、ヨーロッパに目を向けてみますと、欧州

においては、EU関連機関、ユーロフュージョン、こちらの方が、二〇五〇年頃に発電実証を行う核融合炉を建設すべき、このような評価を二〇二〇年に発表されました。

また、議員御指摘のとおり、ユーロフュージョン、こちらの方が、英国国内で行っている核融合実験においてこれまでの二倍の核融合エネルギーを発生させた、このような報道が最近なされております。

また、英国政府に目を向けてみますと、二〇二一年十月、英国政府の核融合戦略を発表いたしました。二〇四〇年代までに核融合発電に向けた原型炉を建設するというような構想を打ち出しているところがございます。

またさらに、米国でございますが、エネルギー省の諮問委員会、FESACが、核融合の将来計画に関する報告書、これを二〇二二年二月に公表いたしました。二〇四〇年代に発電実証を行う構想が提案されております。

また、お隣の韓国でございますけれども、二〇二一年十二月、核融合基本計画が決定されておりました。二〇五〇年代に核融合電力生産実証炉を建設する構想でございます。また、核融合発電に必要不可欠な八つの基幹技術の開発などが盛り込まれているというふうにご承知しております。

○大島分科員 今回の御答弁いただいた内容を聞くと、これまでの商用炉の開発スケジュールが早まっているように思えるんです。ですから、日本も本腰を入れていかないと各国の後塵を拝してしまうのかなと思うものですから、その点よろしくお願ひします。

大臣には、核融合は最先端技術の集合体であり、発電に必要な技術の確保と産業界の技術レベルの向上を急ぐべきであると考えています。核融合の実用化に向け、産業界の予見可能性を高める

ために、ITER計画の次の段階を見据えて、重要技術の早期確保など研究開発の方向性を見出すべきと考えています。

これは、民間企業としても、ある一定の政府の方針が見えないと、人を雇えないということになります。研究者を、やはり、十年、二十年先に、こういう国としてのビジョンがあつて、実用化したいので、これは国としての方針化ということが決まれば、各企業もそれに合わせて研究人材を育てていくものですから、その点について大臣の御答弁をお願いいたします。

○末松国務大臣 まず、先生の今の御話でございます。世界各国で核融合の発電の実現に向けて、我が国としても、戦略的に技術開発を推進する必要があります。特に、我が国の産業競争力強化の観点からは、核融合発電に不可欠となります重要技術について、世界に先駆けて確保していくことが極めて重要であると思っております。

こうした重要技術を確保する上では、最先端の技術を結集したITER計画や、幅広いアプローチ活動等の機会を利用して、速やかに技術実証を進めることが効果的であると考へております。実際、ITER計画等を通じて獲得した技術を基に、海外展開を実現する中小企業も出てきています。大和合金という会社、先生も御存じだと思います。

そして、このため、文部科学省としては、将来の核融合発電の実現に向けまして、現在のITER計画のプロジェクトを最大限活用することによりまして、核融合発電に必要な重要技術の研究開発を加速してまいりたいと思っております。

と同時に、今の、人の問題、先生御指摘ありましたけれども、このことにつきましても、今日、一旦、そのお話、頂戴したいというふうにも思っております。よく考えていきたいと思っております。それと、先ほど、私、間違つた数字を申し上げてしまいました。大型放射光施設Spring8、大島先生の御

質問で、今年九十七億と言いましたけれども、九十五億一千八百万の間違いでございました。失礼いたしました。訂正いたします。

○大島分科員 今、N T Tと量子科学技術研究開発機構の間で、I T E R計画に光電融合技術を活用する共同研究を開始したと聞いています。光電融合技術の活用は、世界最先端の核融合の研究開発を実施するために重要と考えておりまして、その点についての政府参考人からの御所見をお願いいたします。

○真先政府参考人 量子科学技術研究開発機構、Q S TとN T Tが、世界に先駆けた革新的な環境エネルギー技術の創出を目指すため、連携協力協定を締結したというは承知してございます。

この協定によりまして、Q S TとN T Tは、今後、核融合エネルギーの実現に向け、最先端の通信技術である光電融合技術関連の共同研究に取り組みというふうにされております。これにより、I T E Rなど核融合炉からの膨大な観測データ、これをリアルタイムに収集、分析可能なネットワークの実現というのが大変期待されているというふうな考えております。

文科省といたしましては、このような光電融合技術のような最先端技術の活用も意識しながら、I T E R計画等の核融合に関する研究開発を推進してまいりたいと思っております。

○大島分科員 大臣、最後に、質問ではなくてお願いなんですけれども、やはりこのI T E R計画、世界最先端の研究開発です。今の光電融合の技術は、圧縮することなく、時間の遅れもなく、膨大なデータを送れる新しい技術でして、やはり、最先端のものにチャレンジすると次の技術も生まれてくるんですから、その点を、大臣も十分に認識されていると思いますので、来年度予算に向けて、来年度というのは再来年度予算ですかね、次の概算要求に向けて是非御尽力をお願いいたします。

終わります。ありがとうございました。

○青山山査 これにて大島敦君の質疑は終了いたしました。

しました。

次に、湯原俊二君。  
○湯原分科員 ありがとうございます。こんにち。大臣、一日お疲れさまでございます。こんにち。私は、大臣、鳥取出身でして、選出が隣の県というところで、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は、事前に通告しておりますけれども、学校の先生の長時間労働と教員不足に絡めて、学校がこうあつたらいいですよということを私なりに御提案をさせるのが思いであります。

今までもずっと国会での議事録を拝見して、この長時間労働の話はずっと過去から拝見させていただいて、様々な議論があるというのは承知しております。

私自身の身近な問題でいいますと、私は、大臣、御存じでしょうか、鳥取県の米子市というところに住んでおります。落選中に街頭を、夜、日没以降までやっていまして、自宅に帰るときに小学校の前を通って帰るんですね。日が暮れておりました、毎日毎日帰るたびに絶えず学校が電気がついている、先生方が頑張つていらつしやるというところで、毎日毎日ここを見てまいりました。

あわせて、大臣、御存じでしょうか、大山という山があるんですけども、大臣の地元では校区民町民運動会というのがあらかどうか分かりますけれども、私は地元で世話役をやっております、あるとき学校のスピーカーが都合が悪かつたんですね。不都合があつて、なかなかうまくスピーカー、拡声機が働いてくれないものですか、学校管理者に、スピーカーが切れているので、何とか直さなきゃ校区民の運動会、町民の運動会ができないということで電話したら、学校の先生は、日曜日でしたけれども、どこにいらつしたかということ、大山におられたんですね。

なぜ大山かということ、小学校ですから、翌週に子供たちが大山登山をするので、日曜日を使って事前に下見がてら大山が上がっていくという、もうボランティア精神そのもので、給特法の話を出すわけではないんですけども、そこまでして子供

たちのためにやっている。

そういう、先ほど申し上げたように、ぎりぎりのところで、魂をすり減らすとは言いませんけれども、結果的に教育現場が大変な状況になって、先生も、すり減らして休職をしたり、あるいは仕事を気抜けしたり、あるいは子供たちに悪影響が出てきているんじゃないか。最たるところは教員不足だ。

地元の教育委員会では、最初はいろいろ探していたんですけども、教育委員会では対応できずに、もう校長先生と各学校任せで教員を探してくれ、こういう状況があるという前提で、枕の話になりましたけれども、ちよつと長くなりましてけれども、そういう状況の中で、これから日本の先々、未来を見据えたときに、子供たちにうまく健全に育つてもらわなきゃいけない状況、それを応援する学校というものが今の状況で本当にい

いのだろうか、根本的なところから考えると、まずは、育むところ、育ちを応援する先生方が是非健全な体制をつくらなきゃいけない、こういう観点に立つて質問をさせていただきたいなというふうに思っています。

そこで、今回質問するに当たつて、文部科学省による令和三年度教育委員会における学校の働き方改革の状況調査、及び、令和四年一月の教員不足に関する実態調査、そして、二〇一八年、いわゆるT A L I Sと言つておりますけれども、国際的な教員指導環境調査報告書などを見ますと、やはり日本の学校の先生は先ほど来申し上げているように長時間労働の実態があつて、これが教員不足の原因になつてきているんじゃないかなということ

を改めて考えるわけがあります。  
お手元に私の資料が届いていますでしょうか。これは、簡単に言うと、各県の学校の先生方の教員時間数でありますけれども、また後でこれについては質問させていただきましますけれども、やはり一番左側、O E C Dという文字の真下に仕事時間の合計というところが挙がっていると思

すけれども、グラフ上の段、大臣、お分かりで

でしょうか。ここが一番最初のところですが、その一番左側のところに合計の時間数が挙がっています。やはり、これを見ると、日本の中学校は、一週間当たり五十六時間、前回調査が五十三・九時間で、伸びていらつしやる。参加四十八か国は三十八・三時間。簡単に言うと、一週間当たりで二十時間近く長時間労働だという実態調査ですね、これは世界各国と比較すると。

このことを踏まえて、少人数学級の導入、これがやはり必要。先生方の時間を削減するための一つの方策として、長時間労働を削減するとして、少人数学級。私が住んでいる鳥取県は既に三十五人学級にしておりまして、今の小学校一年生、今度から、今は三十人ですが、他の学年も全部三十人学級にしよう、県単独でしようとするぐらいでありますけれども、まず少人数学級が一つの改善策ではないかということ。

あわせて、先生が受け持つ時間を例えば上限を設定して、小学校は二十時間までとか、あるいは中学校では十八時間までとか、こういう方向によって長時間労働を少しでも少なくしていこう、こういう考え方を持っておりますけれども、大臣の御所見があれば伺いたいと思います。

○末松国務大臣 隣の兵庫県の出身でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。  
学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てましたO E C Dの国際調査である、今先生御指摘されました国際教員指導環境調査、T A L I Sの結果によりまして、我が国の教員について長時間勤務の実態が明らかになつてございます。今先生御指摘のとおりであります。

また、我が国の小学校教員の持ち授業時数が多いことはこれまで指摘されておりました。文部科学省としては、小学校における専科指導の実施に必要な教職員定数の改善を進めることによりまして、持ち時間数を軽減するための取組を進めてはきております。

これに加えて、令和四年度予算で、先生のところは三十人学級が既にスタートしております